令和４年度　第２回　志摩市廃棄物減量等推進審議会　会議録

日時：令和５年３月２０日（月）　14:00

場所：やまだエコセンターリサイクル棟２階　研修室

事項書１　市民生活部長　あいさつ

事項書２　会長　あいさつ

事項書３　審議事項

（１）①志摩市一般廃棄物処理基本計画の追加改訂について【資料①】

②令和５年度　一般廃棄物（ごみ）処理実施計画（案）について（資料②）

議　長：事項書３．（１）項目番号①の志摩市一般廃棄物処理基本計画の追加改訂について事務局より説明をお願いします。

事務局：第１回廃棄物等減量審議会の際にご意見をいただいた部分で２点追加の記載をさせていただきました。１点目が、資料①の２ページ目になります「４R」の注釈を記載させていただきました。続いて２点目ですが、資料①の３ページ目になります「社人研推計準拠」につきましても注釈を記載させていただきました。

次に資料①の４ページ目をご覧ください。こちらは、前回の審議会から新たに変更した部分になります。令和５年４月からごみの関係で南伊勢町が、鳥羽志勢広域連合へ加入し、運営が開始されるため追加記載をいたしました。なお、この件につきましては、志摩市議会１２月定例議会において可決されております。

審議事項①については、以上になります。

議　長：この項目について何かご質問、ご意見があるようでしたらお願いします。

委　員：今後もこういう計画は、行政は分かっている言葉であっても、市民側にすれば疑問が出ますので、極力、注釈などの記載をお願いいたします。

もう１点、会議とは別ですが、磯部町自治会連合会が色々と動いておりまして、情報共有をさせていただきたいと思います。先ほどの審議の３番目の「広域化の動向」のところですが、南伊勢町がごみの搬入となりますと、１日の搬入車両台数が増えてきます。車両が県道南勢磯部線を通ることになると、夏草（成基）方面から磯部バスセンターを通って旭電器の前を通り的矢へ向かう手前から林道へ入ってやまだエコセンターへ行きます。その路線は、町自連からも道路改良を各地区から出しておりますが、まだまだ狭隘な部分がありますので、道路の維持修繕と改良ということを要望しております。これは広域連合を構成する２市１町の首長さん宛に要望書を提出しています。また、三重県の方にも要望させていただきましたので、情

報共有をさせていただきます。

議　長：狭隘道路が非常に多いということもありまして、道路の拡幅は、すぐには難しいと思いますが、要望として審議会からも上げていけば、磯部町だけの要望でなく全市の要望という格好になります。その辺を勘案して環境・ごみ対策課で検討いただければと思います。

続きまして、項目番号②、令和５年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局：資料②令和５年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画（案）により説明。

事前にお配りした資料の②をご覧ください。

この計画は、各市町は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条第１項の規定に基づき、毎年、計画の作成及び公表が義務づけられております。

志摩市でも、毎年度当初、市のホームページにて公表し、計画に基づいて廃棄物の処理を実施しています。

主な概要ですが、2 ページに、過去２年間の処理実績及び推計値と来年度の目標値を記載しております。3 ページから 6 ページにつきましては、処理及び収集運搬について記載しております。現在、衣類・布類及び埋め立て処理するガラス・陶器類は市で処理しており、それ以外の生活系ごみ及び食品残渣や紙くずなどの事業系ごみは、やまだエコセンターで処理を実施しております。

7 ページ以降は計画に基づく事業概要です。ごみの資源化・減量化に係る 13 事業項目と最後のページになりますが、ふれあい収集及び脱炭素化対策事業、令和 4 年 12 月から食品ロス削減の取り組みを実施しております。

以上が説明となります。ご審議よろしくお願いします。

議　長：この項目について何かご質問ございますか。

委　員：2 ページですが、令和 3・4 年度で資源ごみのプラスチック製容器包装の数値が大きく変わってませんが、令和 5 年度から大きく減になっている。また、不燃ごみのガラス・陶器類が令和 5 年度に 683ｔというところ、関連を教えてください。

事務局：第 1 回審議会の際に一般廃棄物処理基本計画の改訂時の実態の人数であったり、ごみの推計値や目標値を設定した結果、このような数字となっております。

毎年、プラスチック製容器包装が少なくなったり、不燃ごみは、目標値が高くなったりという形となっております。

委　員：前回もその話があったのは、分かっています。

変更箇所が赤字で書かれおり、大きく変わってるかと思ったのですが、そういうところがあったので詳細が分かればということでお話をさせていただきました。

今年度は 683ｔという数字ですが、あくまで目標値ですけども、可能性として前年並みの数値になるのかどうですか。

事務局：不燃ごみのガラス・陶器類 683ｔというのは、目標が高過ぎるかと思います。例年

同様に 200ｔ前後で推計していくと思われます。

委　員：例えば、途中で試算して数量の変更をするということも必要かもしれないと思ったので意見をさせてもらいました。

議　長：南伊勢町がやまだエコセンターへ搬入する推計で、ごみ量が増えるのかという部分、４月から広域連合に搬入されるとどの程度増加するのか、資料があればと思います。

事務局；南伊勢町から可燃ごみが 3,000ｔ、資源ごみが 600ｔと聞いております。

議　長：やまだエコセンターの処理能力量に含まれると思いますが、会議の議題に出す場合は、資料も添付いただくとありがたい。今後の審議会では、資料提供をお願いします。

事務局：議会に示した数字が、２市で約２３，０００ｔで推計しており、南伊勢町が入ることで、約２７，０００ｔになる説明をさせていただきました。処理能力も運転を見直すことで、処理できる説明をさせていただいております。

議　長：議会に説明しているのであれば、審議会にも説明して欲しい。
審議会は、そんなに軽いものではないので十分考えていただきたい。委員さんも各地区・団体を代表しておりますので、そういった情報を出すのが本来のような気がします。

事務局：申し訳ございませんでした。

議　長：その他にいかがでしょうか。

委　員：やまだエコセンターの構成市町、２市１町のごみ全体量が、どこにも見えてこない。そういう部分の資料を出してもらえたらと思います。全体量の内、志摩市、鳥羽市、南伊勢町の数量、やまだエコセンターで処理するのであれば、その辺の認識も必要だと思います。

事務局：わかりました。

委　員：その他に２ページ目の朱書きの部分は、それなりの資料等は出していただきたい。
次に８ページですが、朱書きのドローンを活用した不法投棄の監視強化の考え方ですけど、私どもの地区はやまだエコセンターの裏手に大きく土地を持っています。監視が大変で林道沿いにごみを捨てられたりして１週間に１度は見回ってます。不法投棄が減らない部分、それから隣の区は林道沿いのごみを片付けても新たに捨てられる実態があります。監視は各地区がやってますが、ドローンを活用するのであれば、今後どういう活用の考え方をお持ちなのか教えてください。

事務局：今後の廃棄物行政を実施していくにあたって、スマート化ということもありましてドローン活用を考えております。先ほど委員が言われましたけど、道路沿いだけではなく谷や海岸沿いの崖下にも不法投棄される場合がありますので、そういった場所の監視も強化したいという部分でドローンの活用を考えております。その中には観光地、景勝地の不法投棄の監視ということで考えております。

議　長：ドローンもそれなりに高額で予算の枠組みもあると思いますが、予算化していただ

いて有効な活用をお願いしたい。環境監視員もなくなりましたし、ドローンによる環境監視をすることで谷底の色々なものが捨ててあると回収することも難しいということで、環境・ごみ対策課も相当苦労していると思います。これくらいの監視・啓発だけでは難しいかもしれませんが、一時期、可燃ごみの水を切りましょうと言われて、やまだエコセンターで燃やしているごみの半分は水を燃やしているという話もありました。そういったことも含めて啓発活動を行い、市民の税金がこれだけ掛っているという内容で、市民に広報したほうが良いかと思いますので、１度考えていただきたい。

以前、審議会が年に２回では少ないという提案をしたことがありますが、検討していただいて審議会を有効に活用できる状況にしていただくとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

委　員：ドローンを活用しての監視強化とは言っても夜はどうですか。ドローンの監視は日中ですか。不法投棄は、夜間に多くなると思う。ドローンを飛ばしてそれなりの効果があるのか。不法投棄者を発見した時は、どのような処罰をするのか、警察に通報するのか、監視するだけなのか聞かせてください。

事務局：ドローンは、投棄されたりする場合、ポイントを絞って回収できる部分と、夜間は、監視カメラで監視している場所もあり、捨てた人が特定できる場合は、直接注意しているのが現状です。悪質な場合には、警察にも通報しております。

議　長：私の地元も何台かカメラを設置したが、夜間は車のライトで映像が真っ白になる。現在は、性能が良いかもしれませんが、夜間は車や人が移る前にライトでカメラの映像が真っ白になることがありました。

事務局が言ったように監視というより場所を調べるという方が強いですか。

事務局：今はそうです。

議　長：夜間の監視は、非常に難しいと思いますので、今後、夜間が監視できる高機能ドローンを購入できればと思います。

委　員：不法投棄した者勝ちの状態は困りますし、不法投棄した者に市の条例で罰則規定があると思いますけど、軽い罰則では困ります。何事にも罰則規定を厳しくした方が良いと思います。個人の不法投棄は少ないと思いますが、個人にも厳しい罰則の法令を作って欲しいと思います。

議　長：国の規則では、不法投棄の罰金が最高１，０００万円です。

事務局：一般廃棄物の不法投棄が１，０００万円で産業廃棄物が３億円の罰金です。

議　長：産業廃棄物の方が高いといった法律はあります。

過去に山中にソファーが捨てられてソファーから投棄者が分かって、警察の同行で訪問しました。自分で回収して処理してくださいということで、環境・ごみ対策課と私と警察の３者で回収させたことがあります。当時、言われたのが、不法投棄されていた物で名前が分かったら写真を撮って環境・ごみ対策課に届けたら警察

と一緒に行きますという説明でした。自治会や市民が勝手に言いに行くとトラブルになりますので、警察にお願いするべきだと思います。あちらこちらにいろんな物が捨ててありますが、お互いが注意しないと仕方ないと思います。志摩市の場合は、粗大ごみの戸別収集もしてますので、もう少しアピールしていただいて、多少お金が掛かりますが、安い料金で回収・処理をしていただけます。

委　員：私が住んでいる地区に３社ぐらい便利屋のような方が来ており、室外機を欲しいとか、室外機の中身が高く売れるとかで個人宅へ声を掛けてます。また、売ったついでに食器等も整理しますからと言って家の中に入る業者もいる。回収した物がきちんと処理されているか心配です。

離島だと回収に船代や色々な経費も掛かりますけど、実際、個人的に収集しているのか、許可を取っているのか、何かコソコソして怪しい気がします。

事務局：市で調査する必要があると思います。また、市が一般廃棄物収集運搬等の許可を出してますので、情報提供いただければ現場確認などに行かせていただきます。

委　員：本日も２社来ておりました。

現在使われていないホテル等の地主さんに断って、軽トラで訪問し室外機を引き取らせていただいて良いですかというやり方をしています。

事務局：物にもよりますが、運搬する時点で許可が必要になってくる場合があります。

委　員：重い物だと船が沈んだとか色々な事件が起きています。

事務局：運ぶ行為にも市の許可が必要になります。また、ホテルとか旅館から出る物は、産業廃棄物になる場合もあります。

議　長：事務局から言われましたが、運ぶだけで許可が要るわけです。車へ乗せた段階で許可が必要になります。怪しい業者だと中の希少部品だけ取って、他の部品は不法投棄する可能性もあります。本来は、行政でしっかり取り締まっていかないと、必要な部品だけ取って不法投棄していくという行為があると思います。以前、環境監視員をしている時は、冷蔵庫の中の大事な部品だけ取ってあって、不要な部分は捨ててあることが何件かありました。今回は分かりませんが、そういった類かもしれません。市と情報共有しながら、産業廃棄物の運搬等に対する法律もありますのでよろしくお願いします。

事務局：ありがとうございます。

委　員：一般廃棄物処理実施計画の 9 ページに海岸漂着物の回収、三重県海岸漂着物対策補助金を活用してとあります。阿児町の場合は、国府地区で 4 月から秋にかけてサーフィンが始まっている。海の漂着ごみを週に１回は、清掃が必要なくらい流れてくる。現状は、そういったごみでも分別が必要となる。また、海へ捨てられたロープは短く切って持って行かないと、やまだエコセンターで受け取ってもらう体制づくりも大変だと聞いています。市は現状をどう把握しているか聞かせてください。

事務局：計画の 11 番に海岸漂着物回収と書いてありますが、県の補助金を利用して主に大量の漂着物が集まって来る場所を重点的に行ってます。先ほど委員が言われたような定期的に清掃する場所を対象としておりません。

受け取りの体制は、ロープ類は袋に入れるとか細かく切ってもらう。また、バールは８等分にするという決まりがあって実施しております。ボランティアごみとして持ち込まれた物については、市で大きい袋に入れてやまだエコセンターに持ち込んだり、バールも丸々持ち込まれた場合は８等分以下にしてやまだエコセンターへ持ち込む対応をしております。可能な限りやまだエコセンターの基準で搬入をお願いするところですが、対応できない場合は、市が対応している状況になっております。市としても出来る限り市民の皆さんの負担軽減に努めております。

委　員：交通大臣会合に絡めて、５月に漁業者さん達が賢島周辺の入り江に流れ着いた海岸漂着ごみを回収する予定です。１日の作業ですので大量には集まってこないとは思いますが、そのごみを神明漁港へ運搬したら、先ほど言ったボランティアごみとして市で収集してもらえるなら回収しようかという話があります。市の責任で分別してやまだエコセンターへ運搬してくれるということでよろしいですか。

事務局：先ほど言ったようにやまだエコセンターへ持ち込むにあたって裁断や袋詰め出来ない物については、市の方で袋等を準備しております。また、バール等は個人で８等分するのは難しいと思いますので、出来る限りのことは市も対応させていただきますが、作業前の説明段階で分別は集める方でお願いします。現在、可燃、不燃、ガラス・陶器の三つに必ず分別していただくお話はさせていただいております。分別について市では、人員や業務の都合上難しくなりますのでご協力いただきたいと思います。

委　員：今後、話し合いする必要があると思いますけど、多徳島は、昔は神明地区の財産だったが、現在は市有地になっている。あそこは漁業者が、色々な廃棄物を置く場所になってしまっている。バールだけでも２００個あるということで処理及び運搬するとなると海岸まで運ぶ必要があります。きちんとしないと立派な多徳島の中に入ったらごみだらけという状態です。

事務局：多徳島の所有の経緯などは把握しておりませんが、現在は、市有地ですが過去の経緯として廃棄物の置き場になっているという事ですか。現在、市有地であるのに漁業者がそこへ廃棄物を置いているとなれば非常に問題かと思います。

委　員：台風で筏がひっくり返ると誰の物かわからない。

昔は真珠養殖８００件位あったのが、現在は８０件ぐらいで次から次へ辞めていく、廃棄物の置き場として、それから台風の時の浮いてきた物の置き場としてそこを選んでしまう。

業者に責任があると言っても始まらない状況になっている。養殖業者は、手順どおりにやっている。業者の責任と言うことは言い易い。それだけでは解決できないと

ころまで来ている。英虞湾の至るところにそういった廃棄物があるので、これが国立公園ですかと言われるようになっている。

この事は、お互いで検討し合って、何とかしていかなければならない。

議　長：それぞれで協議をしていただいて、出来る範囲で始めていただくようお願いします。

委　員：先ほどから不法投棄の対応対策を講じてもポイ捨てが減らない。

特に磯部から迫子の農免道路は、沢山のごみが捨てられる。私もよく通ります。ごみを拾いたいけど色々なごみがあります。拾った物場合にどこへどう届けたら良いのか、農免道路であれば迫子地区、穴川地区の自治会へ持って行くとか、一人ひとりが意識を持ってごみを拾った場合、後の処理をどうすれば良いかの指導をいただき一人ひとりが気を付けていく。

ポイ捨てごみを拾っていかないとどうにもならない。見て見ぬふりをするとカラスが来て散らかる現状である。そこでボランティアごみ運動という名称名目でごみを拾った方にはティッシュペーパーとか粗品を差し上げるなど、住民一人ひとりが、自主的行動で考えていかなければと思います。

磯部地区は、ごみ集積所を道路沿いから全て奥へ移設をしている。

委　員：私も散歩の際に缶が捨ててあって、拾ってもどこへ運ぶか分からないということがあります。沢山は捨てないと思いますので、要所にごみ箱を置いたらどうかと思います。観光客が車で捨てますので、もう少し走ったらごみ箱があるという表示があればと思います。甘い考えかもしれませんが、何ヶ所かあったらという気がします。

議　長：一つの案ということですけど、過去にあるドライブインがごみ箱を全撤去したら捨てられなくなり、ごみが減ったということを聞いたことがあります。単純にごみ箱を増やせば、解消されるというのは疑問に思いますので、また検討させていただくということで。

委　員：ごみを拾った場合、処理に困りますし家に持ち帰るのもどうかと思いますので、ごみ箱を置く場所があればという気がします。

議　長：捨ててあるごみは混在ごみなので、非常に困ります。

委　員：それに関連して、去年４月から観光協会で道の駅の案内所を預かっております。

例えば都市部から来る人ですと、普段から全て燃やしてしまうので分別する意識がない。そのためごみが混在しているということがあるので、道の駅もごみ箱を撤去するか協議をしている。

車中泊も増えてきて、そういう人達は分別関係なく、ビンも缶もプラスチックなども混在して捨ててあるので、後で分別するのが大変です。また、民宿や観光関係駐車場からお金を集めて人を雇って自分達が処理するということで海水浴場にごみ箱を置きました。ところが土・日を明けて月曜日になったらごみ箱が見えないぐらいごみの山となった。ごみ箱の数を減らしても増やすべきではないと思います。

委　員：私達の自治会も年４回、ごみ集積所の混在したごみを回収している。この前の日曜

日で軽トラックに 6 台ぐらい。一番多いのは、道路沿いに設置されているごみ集積所で市指定のごみ袋でないものも置いてある。道路沿いは、外部から捨てられることが多いので、自治会管理のごみ集積所は、道路沿いに置きたくない。

自分の家の近くに集積所を設置してくださいという方が居ないため、仕方なく道路沿いへ設置する。そのため外部の人が入れていくので大変です。

委　員：状況で色々分ける必要があると思います。市外からの観光客でも電車、車で来る方がおり、電車の場合は駅にごみ箱があり、車で来る方のポイ捨てが多いのかと思う。また、仕事で車で来た際に捨てるということを考えれば、まず捨てられたごみの問題。「ごみは持ち帰りましょう運動」のようなことをした方が、ごみが減るような気がします。志摩市は、「ごみを持ち帰る運動」してますということで、捨てない方向の運動をしていく、継続することが必要になりますが、そういう取り組みをしたほうが良い気がします。

議　長：委員が言われるごみを持って帰りましょう運動について、波切は釣り客が多くテグスなど引っかかった物を捨てていくため非常に苦慮している部分になっている。

それから集積所に志摩市は分別をしてますという意思表示と、観光客の皆さんに対して分別してないごみは持って帰ってくださいという看板を作って、掲げるような運動も考えていったらと思います。波切の集積所は、ルール違反のごみは回収されませんという内容の張り紙がしてある。効果は少ないですけど、管理してる自治会としては非常に腹立たしいことが沢山あります。

市として長期的な運動をすることで、少しでも不法投棄を減らすこと、また、お年寄りは昔の出し方で出す方が非常に多く、まだ切り換え出来てない方がみえます。委員が言われた啓発・看板設置も主要な集積所へ付けるような施策も一度考えていただきたいと思います。

委　員：集積所のルール違反シールが貼られたごみのことで、先ほどの高齢者の方が昔は持って行ったのに今は持って行かずに違反シールが貼ってある。これは業者の判断ですか。業者によっては、持って行く、持って行かないがあり、違反シールを貼るごみを区分している。

議　長：そこには一応のルールがあって、組合でルールを守って、明かに駄目なごみとする業者さんが居れば、このぐらいは良いと思って持っていく業者も居るかもしれません。

今、観光協会さんが言われましたけど、都会ではビンや鉄でも燃えますので、分別しないルールと思い込んでいるかもしれないので、分別してもらうのは非常に難しい。先ほど言われたような運動を志摩市は実施しているという看板を主要なごみ集積所に立ててお願いするしか出来ないかもしれません。そういうことも考えていく必要があると思います。

委　員：業者でも親切な業者があります。ごみを積み込んだ後、集積所の掃除していく業者

がいます。「A 社」です。それ以外の業者は全然しない。ごみを集めたら終わりです。業者同士で見習って欲しい。そういう業者を居ることを覚えといてください。

委　員：ごみ処理実施計画の 10 ページ 12 の食品ロス削減の取り組みについて、新規事業で今年度どれくらい件数になるのか。

事務局：２月末の状況で報告させていただきます、お店を利用しようとするユーザー登録が 157 名あります。それと協力していただく店舗が９件、実際出品された店舗が１件あります。

フードシェアリングサービスというネット上のサービスを利用した食品ロスの取り組みで、説明いたしました９件が登録していただいておりまして、賞味期限が近づいたもの、作り過ぎたものを安く売っていただいて、食品ロスをなくそうとする取り組みで、協力店舗を募集するにあたっては商工会を通じて募集させていただいて、ＳＤＧｓの関係もありますので、そういった食品を扱う業者さんのところへ直接行って協力店舗のお願いしているところです。それが 9 件ありまして、その登録が我々市民になります。消費者側の登録が 159 件あるところで、どれだけでもデジタルを活用した食品ロスの取り組みというような部分で、今上げさせていただいてます。

議　長：食品ロスの取り組みは難しいと思います。現在、こども食堂が活動してる中で、そういうところに登録がなくても、優先的に物を回して有効に使ってもらう取り組みがあっても良いような気がします。こども食堂をどこで実施しているのか分からない部分もありますので、広域的に把握して上手く回していただいて、食品ロスの取り組みをしていく必要があると思います。

高齢者になると食が細くなるため、移動販売車から物を買うと残ってしまうと聞きます。その辺の取り組みは、もう少し力を入れていただきたいと思います。

委　員：要望ですけども、色々な取り組みの計画をしてますけど、鳥羽市や南伊勢町など、他で実施している取り組みで、参考になる取り組みがあれば情報や資料があるとありがたいと思います。

委　員：それに関連して、委員の皆さんが意見を出してくれますけど、事務局へお願いしたいのは、説明で新たな部分が沢山あります。それぞれに説明がないとこちらから質問することになるので、変更したところは全て詳細に情報提供していただきたい。審議していても、また違うことを聞くことになりますので、事務方として審議会へ諮る情報は全て開示していただくよう次回からお願いします。

これはお願いです。

議　長：委員が言われたように必要なことだと思います。それから、議事録には色々な意見が出されて、その答えが出てるような議事録があると次の会議に色々反映されると思います。よろしくお願いをいたします。

委　員：冒頭にお話がありましたように南伊勢町が、４月からやまだエコセンターへ搬入す

るということで、その際に南勢磯部線県道１６号を走ってくると思います。磯部バスセンターから下之郷を経由して飯浜でやまだエコセンターへ来るということで、車両の増加、搬入量が 3～4,000ｔ(年間)ということでしたが、途中には道が狭いところもありますので、走行時は気を付けていただくようお願いします。

議　長：貴重な意見をありがとうございます。

委　員：行政にお願いです。一般廃棄物収集業者に言われたのですが、何年かに１回更新の時期があります。ある業者さんが、私のところより安くしますとセールスに来て仕事を取られたと聞いた。何故かと言うと、分別はしなくて良い、それは自分のところが責任を持つといった内容で、当然、分別せずに持っていけば安くなると思われます。分別しなくて良いとなると、そこの業者に頼むようになる。きちんと分別した物を、業者さんにも出してくださいということ指導していただきたい。

議　長：終了の時間も近づいておりますので、これで終了したいと思います。
その他、事務局で何かあればお願いをいたします。

事務局：現委員の皆様の任期が、令和５年７月３１日までとなっております。本日の審議会を持ちまして、本年度の審議会が最終という形になりますので、今後につきましては、再度、皆様に委員の推薦依頼などをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議　長：長時間に渡り色々なご意見いただきました。このことにつきましては、環境・ごみ対策課で精査していただいて、適切な回答いただけると思っております。
これをもちまして令和４年度第２回志摩市廃棄物減量等推進審議会を閉会とさせていただきます。　ありがとうございました。